



Title	大阪大学英米研究 39 会則／執筆者紹介／奥付
Author(s)	
Citation	大阪大学英米研究. 2015, 39
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/99395
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

大阪大学英米学会会則

- 第1条 本会は次の会員によって構成される。
- a. 大阪大学外国語学部英語専攻の学科目を担当する専任教員。
 - b. その他、本会が適当と認めた者。
- 第2条 本会は会員の学術研究を促進することによって、学際的研究を含めた英語圏の総合的研究の推進を図り、学術全般の進展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達するため機関誌『英米研究』を発行する。
- 第4条 本会に会長を置き、英語専攻の代表を会長とする。
- 第5条 本会に委員会を置く。
- a. 委員会に委員長を置き、委員長は会長が兼任する。
 - b. 委員会に編集委員、会計委員、審査委員を置き、これらは委員長が委嘱する。
 - c. 委員は本会の運営にあたる。
- 第6条 会員は機関誌『英米研究』に論文、研究ノートまたは書評、もしくは日本文学の英訳または日本文学・文化に関する英文の論文または研究ノートを投稿することができる。
- 第7条 投稿されたものは審査委員が審査し、採否を決定する。

執筆者紹介 (論文掲載順)

岡 田 新	大阪大学	言語文化研究科言語社会専攻	教授
渡 辺 克 昭	大阪大学	言語文化研究科言語社会専攻	教授
中 村 未 樹	大阪大学	言語文化研究科言語社会専攻	准教授
矢 倉 喬 士	大阪大学	外国語学部	非常勤講師

* 本号は、大阪大学言語文化研究科言語社会専攻及び日本語・日本文化専攻の「研究推進経費による研究成果刊行助成（平成 26 年度）」の助成を受けて刊行されました。

2015 年 3 月 31 日〔非売品〕

大 阪 大 学 『英 米 研 究』 第 39 号

発行者 大 阪 大 学 英 米 学 会

印刷所 協 和 印 刷 株 式 会 社